

平成28年熊本地震で被災された 皆さんの住宅再建を支援します。

助成金
最大
100
万円

○第1回受付期間／平成29年6月20日(火)まで

○対象戸数／280戸 申請多数の場合抽選*

※「くまもと型復興住宅」などは抽選の場合優遇されます。

日本財団わがまち基金 平成29年度被災住宅再建資金助成事業

平成28年熊本地震の被災者が所定の金融機関等から融資を受けて
地元工務店施工の住宅を建設(購入)する場合等に、
100万円を限度に融資額の利子相当額を助成します。

助成対象となる住宅 次の①～③すべてに該当する住宅が対象です。

- ① 平成28年熊本地震で被災し、熊本県内の市町村から「半壊」以上の罹災証明書
又は長期避難世帯証明書を交付された人が、熊本県内に住宅を再建するために
建設(購入)する新築住宅。購入する場合は中古住宅も対象とします。
- ② 住宅金融支援機構又は熊本県内に本店を置く金融機関からの融資を受けて建設
(購入)される住宅で次に掲げるもの
【建設】平成28年4月14日以降に契約及び着工し、平成30年3月31日までに完成
又は完成見込みの新築住宅
【購入】平成28年4月14日以降に契約の住宅
- ③ 熊本県内に本店を置く工務店等が施工する又は施工した住宅

問い合わせ先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺六丁目32-1

TEL.096-385-0771

熊本県建築住宅センター

検索



一般財団法人

熊本県建築住宅センター



日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION